

生活環境課 ☎22-1314

7月のごみ収集日程は、下記の通りとなっていますので、ご確認の上、きちんと分別して出してください。

◆7月のごみ収集日予定表（日付は7月の収集日です）

地区名	越 河 斎 川 大 平	大鷹沢 白 川 小下倉	大鷹沢田中	福 岡 小 原	市街東北本線 東 側	鷹 巣	市街東北本線 西 側
ペットボトル (第1曜日)	1日(火)	7日(月)	4日(金)	3日(木)	4日(金)	7日(月)	2日(水)
びん類 (第2・第5曜日)	8日(火) 29日(火)	14日(月)	11日(金)	10日(木) 31日(木)	11日(金)	14日(月)	9日(水) 30日(水)
缶 (第3・第5曜日)	15日(火) 29日(火)	22日(火) に 変更です	18日(金)	17日(木) 31日(木)	18日(金)	22日(火) に 変更です	16日(水) 30日(水)
プラスチック (第3曜日)	15日(火)	22日(火) に 変更です	18日(金)	17日(木)	18日(金)	22日(火) に 変更です	16日(水)
もやせないごみ (第4曜日)	22日(火)	28日(月)	25日(金)	24日(木)	25日(金)	28日(月)	23日(水)
紙 類	火 月 1・8・15・ 22・29	月 金 7・14・28	金 木 4・11・18・ 25	木 金 3・10・17・ 24・31	金 月 4・11・18・ 25	月 水 7・14・28	水 火 2・9・16・ 23・30
もやせるごみ	火・金 1・4・8・ 11・15・ 18・22・ 25・29	月・木 3・7・10・14・17・24・28・31	月・水・木 2・3・7・9・10・ 14・16・17・23・ 24・28・30・31	火・水・金 1・2・4・8・9・ 11・15・16・ 18・22・23・ 25・29・30			

○不忘・川原子地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。

○ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください（収集車が回収する時刻に合わせての搬出や、前夜出しはしないでください）。

◎祝日に伴う収集日の変更について

大鷹沢・白川・小下倉、鷹巣地区の資源ごみ（缶・プラスチック類）は22日(火)に収集日が変更になります。お間違えないようご注意ください。

◎ごみ袋は中身がこぼれないようにしっかり口を結び、簡単に解けないように出してください。テープ止めは禁止です。

◎ごみ集積所の使用と管理について（お願い）

最近、各公衆衛生組合が管理しているごみ集積所に、ほかの地域から指定日以外のごみや、分別されていないごみが置かれることが多く見受けられます。自らのごみは、ルールを守り、責任を持って自地域の集積所へ出すようお願いいたします。

◎ハチ駆除用防護服の貸し出しについて

これから、ハチ（特にスズメバチなど）が活発に活動する時期を迎えます。ご自宅や敷地内などにハチが作った巣を自分で駆除される方に、ハチ駆除用防護服を貸し出しますので、予約状況などをご確認の上、ご利用ください。

☆飼えない犬・猫の引き取り日のお知らせ

- 日時 7月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)・31日(木)、8月7日(木)、9:00～11:30および13:00～15:00（時間厳守）
- 場所 宮城県仙南保健所
(注意事項)犬を登録している方は、鑑札(小判形)を持参してください。また、猫の場合は、必ず麻袋やもみ袋(土のう袋は不可)など、丈夫な袋に入れてください。
- 犬・猫の引き取り手数料 生後90日以内は1頭につき400円、生後91日以上は1頭につき2,000円
- 納入方法 所定の用紙に必要事項を記入し、宮城県収入証紙を張り付けて納入してください。収入証紙は、県合同庁舎や保健所、銀行などでお求めください。

※ご不明な点は、宮城県仙南保健所までお問い合わせください。なお、犬や猫などの愛護動物を捨てた場合には、処罰されることがあります。

宮城県仙南保健所(大河原町字南129-1) ☎0224-53-3119

(社)白石青年会議所では、白石市、蔵王町、七ヶ宿町の開業医の名称や診療科目、問い合わせ先、休診日、地図などを網羅した「いざという時の安心医療マップ」を2万部作成し、一市二町の全戸に配布しました。この医療マップは、身近にある診療所などの利用を促進し、公立刈田総合病院の負担を軽くすることで、地域医療を守ろうと作成されたものです。本市では、5月28日に奥山謙一理事長のほか、同会議所の役員が来庁し、風間市長に医療マップを手渡しました。寄贈式で奥山理事長は「地域医療を守るの一助になれば幸いです」とあいさつ。風間市長から感謝の言葉が送られました。



▲医療マップを寄贈する奥山理事長（写真左）

診療情報満載、持ち運びにも便利な医療マップを贈呈

本市が管理する道路の、ボランティアによる美化活動を支援する事業「しろいしサンキューロード・プログラム」サポーターとして、新たに東中学校が認定されました。小中学校の認定は今回が初めてです。5月28日に市庁舎で行われた認定式には、同校から5名の皆さんが出席。風間市長から認定書が交付されました。同校では、6年前に先輩たちが街路樹を植えた、キューブから国道113号に至る道路の除草作業を行います。サポーターになるには？ ボランティア活動に意欲があり、良好な道路環境づくりに積極的に取り組める方であれば、どなたでも参加できます。



▲濱須保雄校長（写真右）をはじめ、各学年の学年委員長の皆さんが出席した認定式

道路環境を美しく

5月21日、吉田邦光白石警察署長が風間市長を訪ね、宮城県警察本部長からの交通死亡事故ゼロ6カ月達成の祝詞を伝達しました。市内では、昨年10月29日以降交通死亡事故が発生しておらず、4月29日で交通死亡事故ゼロ6カ月達成したものです。伝達式には、白石地区交通安全協会役員なども出席。吉田署長は「今後も地域の皆さんと一緒に、事故のない社会を築いていきたいと思います」と交通安全活動の成果をたたえました。風間市長も「死亡事故ゼロ1年、500日達成を目指したいです」と語り、安全・安心な社会の実現に向けて思いを新たにしていました。



▲祝詞を贈る吉田署長（写真右）

交通死亡事故ゼロ6カ月を達成

—思いやりのある良質で信頼される医療を目指して—

公立刈田総合病院紹介



公立刈田総合病院 ☎25-2145

災害拠点病院

災害拠点病院とは、大規模な災害に対処するため、24時間対応可能な緊急体制と、定められた災害医療支援機能を持つとともに、施設整備基準や診療設備等基準などを満たしている病院を、各都道府県が指定するものです。宮城県では12の病院が指定されています。仙台医療センターを基幹災害医療センターとし、仙台市立病院、東北大学病院、仙台赤十字病院、東北労災病院、東北厚生年金病院、大崎市民病院、栗原市立栗原中央病院、登米市立佐沼病院、石巻赤十字病院、気仙沼市立病院、そして当院が地域災害医療センターとして指定されています。

当院は、災害時に機能が停止しないよう免震構造を採用すると同時に、災害時の電力供給と空調や給排水の機能確保を行い、災害後の医療提供で迅速に対応することが可能になっています。

エントランスは、災害時にはトリアージ（治療や搬送の優先順位を決めること）を行う場所として使用し、医療ガスや電源設備のある外来待合ホールと連結して、被災者の迅速な処置ができるようになっています。

平成19年7月、台風の影響で白石市内の市道で地滑りと土砂崩れが発生し、3地区が孤立した際は、白石市からの要請により、現地調査および救援物資輸送のため、当院のヘリポートからヘリコプターが離着陸し、食料や発電機、投光機などの輸送を行いました。

今後も大規模な災害に備えて、マニュアルの見直しや訓練などを行いながら、迅速かつ確かな対応が取れるよう努めていきたいと考えています。

看護師募集中！ 詳しくは、当院総務課人事係まで